

新庄市議会 移清会行政視察報告書

【全体的事項】

1. 視察日程 平成27年 7月23日(木)～24日(金)
2. 調査事項(視察先)
 - ① 宮城県栗原市 若者の定住促進策について
 - ② 宮城県仙台市 地方議員セミナー(第一法規主催)
3. 視察参加議員 3名

奥山 省三 遠藤 敏信 小関 淳

【具体的事項】

調査事項(1)

宮城県栗原市(平成27年3月末現在)

人口72,234人 面積:804,93km²

(視察事項)

○若者定住促進の取り組みについて(移住対策・結婚促進・子育て支援など)

■視察日時 平成27年 7月23日(木)
午後 1時 ～ 3時

■所 感

栗原市は、平成17年に栗原郡内の10町村が合併し誕生した。旧築館町に市庁舎はあるものの、中心となる規模の地方都市がなく、10地域に中心部が点在している市である。行政区域は東京都の23区より大きく、宮城県内最大の広さとなっている。

人口は、昭和55年をピークに、30年間で約2万人減少しており、今後も新庄市と同様に減少が続くと予想されている。年齢構成としては、昭和55年当時、65歳以上は約13%であったが、現在では約35%となっており少子高齢化の現象は、全国の地方都市の例に漏れず顕著である。

また、平成20年に「岩手・宮城内陸地震」があり、平成23年には「東日本大震災」

により大きな被害を受け、今なおその傷跡は各地に残っている。

しかし、市民の方々から話を伺ってみると、この街に暮らす誇りと郷土愛が感じられ、実に羨ましく、頼もしくも思った。

総合計画は、平成19年に策定され、「市民がつくる暮らしたい栗原」を掲げ、施策を進めてきたが、人口急減の現実を踏まえ平成25年、新たに「もっと前進」するための「新たな7つの成長戦略」を打ち出している。それに伴ない企画部企画課内には「成長戦略室」を設置し、更なる充実を図るため今年度は「成長戦略係」と「定住促進係」を設け、内部体制からも「切迫感」をもって「積極的」に施策を進めようとしている気迫が感じられた。

「新たな7つの成長戦略」には、観光客数200万人、企業誘致4社1000人雇用、若者1000人増、小中学生の学力レベルアップ、子育て支援や、医療体制の充実などがあり、様々な施策を充実させることにより、トータルで「定住促進」を図ろうとしている。

さらには、具体的な移住促進、転入抑制対策として、「住まいる栗原ホームサーチ事業」「空き家リフォーム助成事業」「若者定住促進助成事業」「住まいる栗原シェアリングタウン事業」、「新婚生活応援家賃助成事業」などを進めており、結婚対策も、「くりはら婚活プランナー認定事業」「婚活促進事業費助成事業」「婚活イベント実施事業」などにも力を入れている。それにとどまらず転出抑制対策として「新婚生活応援家賃助成事業」を進めており、現実的な定住化について真剣に取り組んでいる。

これらの取り組みにより、人口の自然減は進んではいるものの、若者の定住化が予想以上に効果を挙げている。今後も充実した市の内部体制を土台にして、「市民が創る 暮らしたい栗原」の実現を目指してさらに前進しようとしている。

調査事項（２）

（視察事項）地方議会議員セミナー

第一法規主催 仙台市

○「議会を活性化するポイント」 吉田利宏 氏 （元衆議院法制局参事）

■視察日時 平成２７年 ７月２４日（金）

午後 １時３０分 ～ ５時

■所感

新庄市議会は、平成２３年から議会改革を進め、議員定数の削減を実施し、また、平成２４年には議会報告会を開催、さらに平成２６年には議会基本条例を制定し、市民に関わった議会、市民とともに歩む議会を目指してきた。市民の福祉向上のためには、執行部局と議会の双方が今以上に機能しなければ、今後の混迷の時代を乗り切ることがかなり困難と予想される。議会の機能をより向上させるには、議員が議会の役割を認識し個々の能力を高めるために、不断の努力をしていく必要があり、今回、地方議会議員セミナーに参加し、元衆議院法制局参事である吉田先生から「議会を活性化するポイント」をご教授いただいた。

第一部の「一般質問の役割と効果的な手法」の講義では、基本的な一般質問の意義について語られ、一般質問が市民にとっていかに大切な機会であるかということ、また、さまざまなデータを用いて、執行部局への批判だけでなく提案などもしていくこと、さらに、個々の質問を発展させ、議会としての政策提言などに結び付くようなレベルの質問を目指す必要があるという内容であった。

第二部の「地域活性化のための議会の役割」では、議会は、執行部局の政策の足りない部分を補完すること、躊躇している執行部の背中を押すこと、執行部とは異なるアプローチ方法を考えることなどを念頭に置き、地域の産業・観光振興などに議会としての意思を明確にしていく必要がある。さらに気候の変動などによる災害が全国各地発生しており、災害・防災会議などに、議会として積極的に参画していくことも必要ではないかとのことも語っていた。

第三部の「議員提案政策条例のポイント」では、条例は、ただ作るだけのものではなく、地域課題を解決するための政策を後押しするためのものであるということ、そのためには問題点を明確にし、解決するためには「工夫」、「お金」、「法的措置」のどのレベルで解決できるのかを分析し、法的措置が必要となれば条例化していく、というプロセスが大切であるということ、そして、積極的に大学などの専門的な知見を活用することが必要であるとの内容であった。

新庄市議会が、さらに市民の立場に立った活動をしていくためには、もう一度原点に立ち返り、基本条例にある各条項の内容をベースにして議会としての権能を高めていく必要があると再認識することができた。

文責 小関淳